

岡谷市公告第7号

オンラインPPA方式による川岸学園太陽光発電設備等導入業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年1月27日

岡谷市長 早出 一真

オンラインPPA方式による川岸学園太陽光発電設備等導入業務 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、オンラインPPA方式による川岸学園（岡谷市立岡谷西部中学校及び認定こども園・岡谷市立川岸小学校）太陽光発電設備等導入業務の受託候補者を選定するために行う公募型プロポーザルについて、必要な事項を定める。

1. 趣旨

本要領は、オンラインPPA方式による川岸学園太陽光発電設備等（以下「本件設備」という。）の導入、運営、及び維持管理を行う事業者を公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定める。これにより、本市のゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを推進し、川岸学園としての教育環境整備の一環として再生可能エネルギーの地産地消を図る。なお、本プロポーザルは「岡谷市立岡谷西部中学校」及び「認定こども園・岡谷市立川岸小学校」を同時に行うものである。

2. 業務概要

（1）業務名

オンラインPPA方式による川岸学園太陽光発電設備等導入業務

（2）事業方式

オンラインPPA方式

（3）業務内容

提案事業者が、市有施設敷地等に本件設備を自己負担で設置・所有し、運転・維持管理を行う。発電した電力は、原則として当該施設に供給（売電）し、市が購入する。契約期間満了後、原則として設備を撤去するが、市からの希望がある場合は協議の上、市に無償譲渡することとする。

（4）対象施設

1. 岡谷市立岡谷西部中学校：岡谷市川岸中一丁目1番1号
2. 認定こども園・岡谷市立川岸小学校：岡谷市川岸中一丁目1番2号

(5) 施設設置場所

施設の設置場所は、別紙1を参考にすること。

1. 岡谷市立岡谷西部中学校

太陽光発電：管理教室棟

蓄電池：岡谷市立西部中学校 第2体育館

2. 認定こども園・岡谷市立川岸小学校

太陽光発電：認定こども園

蓄電池：岡谷市立川岸小学校 第1体育館

(6) 契約期間

本業務の契約期間は、対象施設ごとに異なるものとする。それぞれの施設において個別に締結するものとし、運転開始日から最長20年とする。

なお、認定こども園・岡谷市立川岸小学校は、後述する補助金申請時期の関係により、岡谷西部中学校と実施時期及び契約期間が異なる。

(7) 契約及び覚書の締結

本業務の実施にあたっては、岡谷市立岡谷西部中学校及び認定こども園・岡谷市立川岸小学校のそれぞれの施設において個別の契約及び覚書を締結するものとする。

(8) 事業者の役割

本件設備の設備詳細設計、設備施工・試験、設備運転・管理及び電力供給、契約期間満了後の設備撤去または市との協議に基づく無償譲渡等、本業務に必要な一切の業務

(9) 市の役割

設置場所の提供、使用電力の購入、設置場所に関する情報提供、国の補助金申請に係る支援、関係法令等に係る調整協力

(10) 業務担当部課

岡谷市市民環境部環境課

〒394-8510 岡谷市幸町8番1号

電話 0266-23-4811(内線1445・1446)

FAX 0266-22-7281 メール seisou@city.okaya.lg.jp

3. 実施条件

本業務に関する公募型プロポーザルは、以下の条件付きの募集である。

- (1) 本業務は、事業予定者による国の補助金の活用を条件とする。
- (2) 想定する補助金は、環境省「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」とするが、補助率・補助額が同等以上の補助金の活用も可能とする。
- (3) 補助金申請年度及び実施時期について
 1. 岡谷市立岡谷西部中学校：令和8年度に補助金申請を行い、年度内に完了するものとする。

2. 認定こども園・岡谷市立川岸小学校：令和9年度の補助金申請を予定しており、実施時期が岡谷市立岡谷西部中学校と異なる。当該施設に関する事務手続きの細部については、別途協議し調整すること。

(4) 補助金が不採択となった場合の対応について

1. 岡谷市立岡谷西部中学校：補助金が不採択となった場合は、次回以降の補助金への申請を含めた業務の継続について市と事業者で協議すること。ただし、国補助金不採択等の理由により令和8年度中の事業完了が不可能と判断された場合は、当該業務を実施しないものとする。

2. 認定こども園・岡谷市立川岸小学校：令和9年度の補助金申請において不採択となった場合の対応については、その時点の社会情勢や制度を鑑み、改めて市と事業者で協議するものとする。

(5) (4)により業務を実施したこととなった場合、その理由の如何を問わず、それまでに発生した費用については全額事業者の負担とする。

(6) 工事期間については、市と協議の上、可能な限り最短期間で行うこと。

(7) 事業予定者は、国の補助金を活用するにあたり、申請等について市と協議するとともに、申請書等の提出にあたってはあらかじめ市の承認を得ること。

4. 参加資格要件

(1) プロポーザルに参加するための必要な資格及び要件は以下のとおりとする。

①岡谷市入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、岡谷市入札参加資格者名簿に登載されていない場合であっても、長野県市町村電子調達ポータルサイトにおける入札参加資格申請が完了している者を含むこととする。

②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

③岡谷市暴力団排除条例（平成24年岡谷市条例第16号）第6条に基づく措置を受けていること。

④岡谷市の指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。

⑤会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。（ただし、手続き開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）

⑥地方税及び国税のいずれも滞納している者でないこと。

⑦長野県内に本社又は支店又は営業所が登記されていること。ただし、当該業務の一部を第三者に委託又は請け負わせることを妨げるものではない。

⑧実施体制に建築面及び電気保安面で必要な技術者（一級建築士及び電気主任技術者（第3種以上）等）を含んでいること。なお、実施体制には協力業者も含む。

⑨過去5年間（令和7年12月31日以前）に、本業務と同様の業務（契約締結済みまたは運転開始済み）の実績が1件以上あること。

なお、共同事業体で参加申込をする場合には、以下要件を全て満たしていること。

- ①共同事業体の構成は3者以内とすること。
 - ②共同事業体の代表構成員が、業務全体を統括し、市との連絡窓口となる事業者であること。
 - ③共同事業体の構成員が、他の共同事業体の構成員と重複していないこと。
 - ④共同事業体の代表構成員については、上記の①～⑦の要件を満たすこと。
 - ⑤共同事業体のその他構成員については、上記②～⑥及び⑧、⑨の要件を満たすこと。
- (2) 参加資格の基準日は、参加申込書の提出日とする。ただし、参加資格の確認後から業務実施候補者の決定日までの間に参加資格に係る要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

5. 事務手続き

(1) スケジュール

内 容	日 程（予定）	備 考
実施要領交付	令和8年1月27日（火）～	市ホームページよりダウンロード
現地確認期間	令和8年1月27日（火）～2月 6日（金）	環境課へ電子メールで要事前連絡
参加申込書の提出	令和8年1月27日（火）～2月13日（金）午後5時	環境課へ電子メールで提出
質問書の提出	令和8年1月27日（火）～2月 6日（金）正午	環境課へ電子メールで提出（任意様式）
質問書に対する回答	令和8年2月10日（火）	市ホームページに回答を掲載
企画提案書の提出 (電子データ)	令和8年2月16日（月）～3月 4日（水）正午	環境課へ電子メール又はストレージサービスで提出
プレゼンテーション 投影用資料の提出 (電子データ) ※	令和8年2月16日（月）～3月 4日（水）正午	環境課へ電子メール又はストレージサービスで提出
企画提案書の提出 (印刷書類)	令和8年2月16日（月）～3月 6日（金）午後5時	環境課へ郵送又は、持参にて提出
プレゼンテーション	令和8年3月18日（水）	状況により日程調整
審査結果通知	令和8年3月下旬	

※プレゼンテーション投影用資料（企画提案書のパワーポイント）

(2) 実施要領の交付期間、場所及び方法

令和8年1月27日（火）より、岡谷市ホームページ上に掲載する。URLは以下のとおり。

<https://www.city.okaya.lg.jp/soshikikarasagisu/kankyoka/217/228/saiseikanou/30295.html>

(3) 現地確認の方法

環境課と個別に日程調整を行い実施する。なお、施設状況の把握との確な提案のため、現地確認は必須とする。また、本業務における対象施設は教育施設であるため、行事等により立ち入り不可能な場合があることから、日程調整は速やかに行うこと。

なお、現地確認は「岡谷市立岡谷西部中学校」「岡谷市立川岸小学校」のみとし、「認定こども園」については図面のみで確認する。

(4) 参加申込書の提出方法及び提出期限

①提出書類：参加申込書（様式1—1又は様式1—2）

会社概要調書（様式2—1又は様式2—2）、添付書類（貸借対照表等）

同種業務実績書（様式3）、添付書類（契約書や仕様書、協定書等）

②提出方法：環境課へ電子メールで提出すること。なお、提出後、その旨を環境課へ電話にて連絡すること。

③提出期限：令和8年2月13日（金）午後5時（必着）

(5) 実施要領に対する質問書の提出方法、提出期限及び回答方法

①提出方法：環境課へ電子メールで提出すること。様式は任意とするが、事業者名、所属部署、担当者名、電話番号等を記載すること。質問の内容は、参加申込及び企画提案書等に関するもののみとし、審査（評価）に関する質問は一切受け付けない。また、口頭及び電話による照会には応じない。

②提出期限：令和8年2月6日（金）正午（必着）

③回答方法

令和8年2月10日（火）より、岡谷市ホームページ上に掲載する。URLは以下のとおり。

<https://www.city.okaya.lg.jp/soshikikarasagisu/kankyoka/217/228/saiseikanou/30295.html>

(6) 企画提案書に付随する提出書類、提出部数、提出方法及び提出期限

①提出書類及び提出部数

・企画提案書及び添付書類までを全てA4サイズで印刷し、ダブルクリップ等で留め9部提出する。

・同様の物を電子データ（PDF）にて提出する。

②提出方法

・印刷書類：環境課へ郵送又は持参にて提出すること。

・電子データ（PDF）：電子メール又はストレージサービスで提出すること。

③提出期限

・電子データ：令和8年3月4日（水）正午（必着）

・印刷書類：令和8年3月6日（金）午後5時（必着）

6. 事業者選定について

(1) 審査委員会の設置

企画提案の評価及び業務実施候補者の選定を行うため、8名で構成されたオンラインPPA方式による「川岸学園太陽光発電設備等導入業務事業者プロポーザル審査委員会」

(以下「審査委員会」という。)を設置する。

(2) 審査方法

書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

(3) 事業者選定方法

- 企画提案書等提出書類に基づき、提案者によるプレゼンテーションを実施し、後述の評価基準に基づき審査する。
- 評価点数が60点以上かつ最も高い点数を得た提案者を業務実施候補者として選定する。
- 評価点数が最も高い提案者が複数ある場合は、PPA料金単価により決定する。
- 業務実施候補者による事業の実施が不可能となった場合には、次点の提案者と協議を行う。

(4) プrezentation及びヒアリング審査

①日 時：令和8年3月18日（水）

②場 所：岡谷市役所

③方 法：1提案者あたり45分

（プレゼンテーション30分、質疑応答15分を予定）

④その他

スクリーン及びプロジェクターは市で用意する。パソコンは提案者が持参し、プロジェクターからパソコンへの接続はHDMI端子で対応すること。

⑤資料は、事前に提出した提案書のみ使用すること。

⑥プレゼンテーションへの参加は1事業者あたり3人までとする。

⑦詳細については、後日提案者へ通知する。

(5) 業務実施候補者を特定するための評価基準

以下の項目について評価を行い、業務実施候補者を決定する。なお、個別の配点は公表しない。

○評価基準

評価項目	評価の視点
1. 経済性	提案電気料金単価、単価の算定根拠、発電量見込み
2. 技術性・安定性	発電設備・蓄電池の仕様、発電効率、設計・施工体制、維持管理体制と計画
3. 事業の確実性	業務実施体制、資金計画、同種業務実績
4. 環境性・地域貢献	温室効果ガス削減効果、地域への貢献（環境教育、災害時対応など）
5. レジリエンス	レジリエンスへの対応
6. 提案内容	業務の理解度、提案に対する妥当性、独自提案の有無及び妥当性、提案内容の説明及び質問事項への回答

(6) 審査結果

①結果の通知

- ・プレゼンテーションを行ったすべての提案者に通知する。
- ・審査結果の異議申し立ては受け付けない。
- ・審査結果について、岡谷市情報公開条例に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。

②非特定理由に関すること。

- ・選定委員会の会議及び議事録は非公開とし、選定経緯及び理由に関する問合せには一切応じない。

(7) 契約書（案）の作成及び電気料金単価の決定

業務実施候補者の提案内容を基本に協議を行い、契約書（案）等の作成及び電気料金単価の決定を行う。

7. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
 - (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - (3) 電気料金単価が、施設ごとに提示した上限額（後述）を超える場合
 1. 岡谷市立岡谷西部中学校=電気料金単価が26.10円/kwh（税込み）
 2. 認定こども園・岡谷市立川岸小学校=電気料金単価が26.11円/kwh（税込み）
- ※「認定こども園・岡谷市立川岸小学校」については、令和8年度中に行う再提案時において、提案水準を著しく下回る場合、または上記上限額を超える場合は契約を締結しないことがある。
- (4) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
 - (5) その他選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

8. その他

- (1) 提出書類の作成、提出等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書の提出は、1者につき1提案に限る。
- (3) 提出された書類は返還しない。
- (4) 提出された書類は、企画提案者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。
- (5) 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任はすべて提案者が負う。

9. 提出書類作成上の留意事項

(1) 参加申込について

- ①提出書類・期限：必要事項記載の上、参加申込書（様式1—1又は様式1—2）、会社概要調書（様式2—1又は様式2—2）、同種業務実績書（様式3）、添付書類を、令和8年2月13日（金）午後5時までに提出すること。
- ②辞退：参加申込提出後の辞退については、プレゼンテーション前において自由とするが、本市宛てに辞退する旨の届出書（任意様式）を提出すること。
- ③添付書類：会社の定款、法人登記事項証明書、国税及び地方税の未納額がないことの証明（過去1年分）、貸借対照表及び損益計算書（5年間）
- ④類似する業務実績（様式3）：過去5年間（令和7年12月31日以前）の業務実績のうちで、本事業と類似する太陽光発電設備施工実績、第三者所有モデルの太陽光発電設備の実績、その他再生可能エネルギー導入実績について記載すること。
※実績を証明する書類（契約書や仕様書、協定書等）を添付すること。
※過去の業務実績が複数ある場合は、実績の新しい順に番号を記載すること。
※記載は1事業1ページ以内とする。

(2) 企画提案書の提出について

①企画提案書（様式4）

企画提案書を表紙とし、必要事項を記載の上、すべての書類を令和8年3月4日（水）正午までに電子データ、令和8年3月6日（金）午後5時までに印刷書類を提出すること。（締め切り時刻までの必着とする。）

なお、「様式6」、「様式7」、「様式8」及び「非常時・停電時の運用（任意様式）」については、「認定こども園・岡谷市立川岸小学校」を含めた提案とすること。

②工程表（任意様式）

・本業務の工程を示すこと。

③資金計画（任意様式）

・本業務を遂行するための資金計画（債務保証等）を示すこと。

④業務実施体制（様式5）

- ・業務の実施に携わる者の氏名、資格、経験、役職等について実施体制を踏まえて図示すること。
- ・業務については詳細設計、設備設置、運転及び維持管理、その他付随業務を示すこと。
- ・専門技術者等の資格者証の写しを添付すること。
- ・業務の一部を第三者に委託又は請け負わせる場合には、その部分が把握できるよう記載すること。なお、特に運転及び維持管理については特定担当者が決定していないことが想定されることから、氏名、経験、役職等の記載を省略するものとする。
- ・緊急時連絡体制を資料として添付すること。

⑤導入設備の内容（様式6）

- ・導入設備については規模及び容量を含め対象施設の状況を十分に把握した上で提案すること。
- ・発電設備の機器配置図を含む設備配置計画図（縮尺1/200程度の平面図）、基礎及び基礎固定方法等を含む発電設備の立面図及び断面図を提出すること。
- ・各設備の保証に関する資料を添付すること。

⑥非常時・停電時の運用（任意様式）

- ・非常時・停電時における運用を図示すること。

⑦岡谷市の状況を踏まえた独自提案（様式7）

- ・本業務の目的を達成する上で、本業務実施と同時あるいは関連しての実施が効果的と判断する岡谷市の脱炭素社会実現に資する提案を記載すること。
- ・独自提案については本業務における再エネ導入に限らない。

⑧電気料金単価（様式8）

- ・「岡谷市立岡谷西部中学校」及び「認定こども園・岡谷市立川岸小学校」について個別に電気料金単価を提示すること。その際可能な限りの算出根拠を提示すること。
- ・「認定こども園・岡谷市立川岸小学校」については、現在の「岡谷市立川岸小学校」の電気料金データを参考として提案すること。なお、本プロポーザルにおける提示単価、及び令和8年度中に行う再提案時の単価は、いずれも上記7.（3）. 2に示す上限額を超えてはならない。